

令和 3 年 9 月 1 7 日

(仮称)印西クリーンセンター一次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例（平成 10 年 6 月 19 日 条例第 26 号）

2 事業概要

- (1) 都市計画対象事業の名称：(仮称)印西クリーンセンター一次期中間処理施設整備事業
- (2) 都市計画決定権者：印西市
- (3) 都市計画対象事業の種類の詳細：廃棄物焼却施設の新設
- (4) 都市計画対象事業の規模：処理能力 1 5 6 トン／日（7 8 トン／日×2 炉）
- (5) 都市計画対象事業実施区域の位置：印西市吉田字馬込 5 4 6 番地

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

佐倉市、八千代市、印西市及び白井市

4 事業計画概要書

送付：令和 3 年 7 月 9 日（金）

公告：令和 3 年 8 月 3 日（火）

縦覧：令和 3 年 8 月 3 日（火）～令和 3 年 9 月 2 日（木）

5 環境影響評価方法書

送付：令和 3 年 8 月 1 0 日（火）

公告：令和 3 年 9 月 3 日（金）

縦覧：令和 3 年 9 月 3 日（金）～令和 3 年 1 0 月 4 日（月）

方法書説明会：令和 3 年 9 月 1 8 日（土）＜八千代市内＞

令和 3 年 9 月 1 9 日（日）＜印西市内＞

令和 3 年 9 月 2 6 日（日）＜佐倉市内＞

住民等意見提出期限：令和 3 年 1 0 月 1 9 日（火）

市長意見提出期限：令和 3 年 1 0 月 2 9 日（金）

知事意見提出期限：令和 4 年 1 月 1 7 日（月）

6 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

(1) 諮問：令和 3 年 8 月 2 5 日（水）

(2) 審議：令和 3 年 9 月 1 7 日（金）

(3) 審議：令和 3 年 1 1 月 1 9 日（金）（予定）